

## 假稱村瀬研究會設立について

日本において村瀬の社会学的研究は社会学の実証的分野で最も早く着手され、最も見事な業績をつくり重ねて来たといわれる。そしてその間にあって同学の研究連絡が企てて一度はり十行われてきたが、戦後においては研究者の数が増加したのに拘らず、研究の連絡を缺いていたので、個々の研究の成長を阻害せらる事も少くなかったようだ。それ故研究者各自において研究連絡の必要を痛感する人々が多く、その連絡組織を要望する声がだんだん高められた。

ところが去る拾月下旬の才廿五回日本社会学会大会の折、期せずして同学の間に左の件に関する懇談が行われ、其間的に研究活動をする新しい組織の成立企てられることになった。その際に在京同學の者が集り、その組織設立の原案を作成。会場の同学会館に在京の人々のうち次の人々が集って次々事項を原案として作成された。  
出席した人々は有賀信也、三門、武田良三、米林富男、福武直、甲斐和衛、中島亮太郎、木原健太郎、眼部治則、中野卓、塚本哲人、森岡清美、菅井和夫、北川隆吉の十三名であった。

## 趣旨

1. 本会は村落研究について社会学徒の外ぼうす他の専門分野との連絡を密にして、  
村落研究の發展を期したい。

2. 二の方面における従来の研究成果を紹介批判し、今後の研究の進捗を慮りて、

3. 法外の村落研究の紹介にとめ、出来たり海外の学者と共に調査モモレント。

## 事業計画

### 1. 研究集会

a. 日本社会学会大会の翌日一日をとて、毎年の宿題研究に関する共同討論会を開催する。

b. 宿題は毎年在討論会の際翌年度のものを決定し各自で調査研究し、次年度

共同討論会にあそて發表する。但しその研究を日本社会学会などによって各自の研究報告とするなどを妨げない。

報告とすることを妨げない。

c. 右の年一回の共同討論会以外に各地において会員の研究会をんばんに開き、村落研究活動を旅途中に行なむ。

### 2. 出版

本会機関紙として年報を出版する。これには主として共同討論会の成果を發表し、

既成の業績の紹介批判、関係諸科学の業績紹介、海外の研究動向の紹介等を行ひ

今後の研究に役立てたいやうに出来たら簡易な研究通信(月報の類)を  
発行し研究の便に供した。(年報の出版については日下交渉してある)

### 3. 会員及会勢

a. 会員は村落の社会学的研究に興味を持ち共同の研究活動を希望する諸科学  
分野の研究者をひろく含む。

b. 会費は差当り入会費百円通信費百円とする暫定的处置として地方毎に通信  
連絡員を依頼し入会事務を取扱えもらう。これより各地の研究集会の基礎を  
つくる。

c. 本部事務は差当り東京教育大学社会学研究室において取扱うが将来は会員の  
所處する各大学研究室の輪番担当にしたい。

### 4. 初年度の計画

a. 一九五三年度の共同討論会は、来年十月仙台において行われる予定六回日本  
社会学会大会の翌日行う。

b. 在共同討論会の宿題については、入会希望者が各自希望する宿題について意見を至急送て頂きたい。それにより至急宿題を決定する。

c. 年報第一号は假称「村落研究の成果と課題」特輯とし、日本における村落研究の各分野における研究者に分担執筆してもらう。

### iv. 其他の件案

a. 会の名稱は村落研究会は假稱であるより適當な名稱についての提案をしてもらいたい。例えば、村落社会研究会、村落社会学会等、しかし最初の打合せ会では、本会はいまだに形式ばかりではなく、本当に研究中心の会にして、その意見が圧倒的で名稱もそれに沿わしくものかえて、いよいよ「一念

假稱村落研究會」としてはどうかとの意見であった。村落といつたのは農村のみではなく漁村等を含めて、多からである。

b. 原案に関する多意見は神奈川縣逗子町久木三四〇有賀喜左門宛にて送付頂きたく存じます。その〆切期日を一月十五日といたします。

右の意見が集つて上で研究会の準備会を一月廿五日(日)午前十一時、東京  
大学外赤門学士会館において、にじ東すから成るべく多數の方々の出席を  
お願ひいたします。皆出席の方は予めお知らせ下さいれば好都合でござります。

なお入会金会費計二百円也の拂込みについては、近日中に振替口座を東京  
教育大学文学部社会学研究室にお送り下さい早速おこなう事に致します。

一九五二年十二月廿日

发起人

(不口ハ順)

川 越 部 哲  
米 林 淳 二  
武 田 富 男  
内 藤 良 三  
荒 瀬

中島龍太郎  
中野昇  
小山武野  
牧野繁田  
甲山福  
秋木有喜  
鈴木喜春  
野原賀  
多野健喜  
大野清  
太田清  
左近  
松本正  
登直昇  
山衛衡  
隆一郎  
秀部  
太郎

一九五三年一月二十五日假称村落研究会設立準備会をしましたが、決定した  
大綱は次のよもでしを

## 村落社会研究会会則

- A. 名称 本会を村落社会研究会とする  
B. 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連繫を密にし、  
その研究の発展を期する  
C. 事業

### 1. 研究集会

- a. 毎年共同の宿題を定め、年一回宿題研究に関する共同討論大会を開く  
b. 一宿題は毎年の討論大会の際、翌年度のものを決定し、各自で調査研究又は適宜共同調査を行ない、次年度の共同討論大会において発表し論議する  
c. 共同討論大会以外に各地において会員の研究会を開催し、又各地会員の連絡を計り、研究活動を盛んにする。

## 2 出版

本会機関紙として年報を出版する。これには主として討論会の成果を発表するが、其他内外の研究業績の紹介批判等を載せる。又研究通信も発行して研究の推進に資する。

3

### 共同調査

会員相互の共同調査を行うと共に海外の学者との連絡を密にし併せて共同調査をも企てたい

D.

※

### 会員及会務

1. 会員は村落社会の研究に关心を持ち 共同の研究活動を希望する諸科学分野の研究者をひろく含める
2. 会費は差当り入会費百円 通信費百円とする
3. 本会に本部をおく

振替口座

東京 壱參貳八八六番

村落研究会

註:

既に会名確定以前は早く口座を開設する方が  
旧假名で届出があるので改名手続きがすみ  
まで 口座拂込券の用する場合のみ  
のよろづ旧假名を使用して下さい

4. 各地方毎に支部をおく

附則

1. 共同討論大会は便宜上当分日本社会学会大会の翌日をその開催地の適当な場所において開く
2. 本会の事務を総轄する本部を都合上差当り東京教育大学社会学研究室にあくが 将来は会員の所屬する各大学研究室の輪番担任とす

以上

なあ 同日（第二回打合せ会）の席上 きめられた一九五三年度の計画  
は 次のようあります

### 一九五三年度の計画

1. 一九五三年度共同討論大会は十月仙台において開かれる旨の第二十六回日本社会学会大会の翌日東北大學で開きたい
2. 右共同討論会の宿題は未定であるが、急速にきめなければならぬから至急御意見を次回会合までに申し送つて下さい。前回会合では「農地改革の村落構造」及ぼした影響という案がでていますがなお考える余地も多々ありますから別の案でもぜひお願いします
3. 毎報第一号は「村落研究の成果と課題」特輯とする。この編輯は次の会合できめるはづであるが、項目・執筆者等につき具体的御意見をうけたまわりたい
4. 年報に文献目録を載せるが、その作成に関する方針（分類、記載方法等）についても次回会合までに具体案を作成お持ち寄りいたさきたい
5. 会の運営に関する各種の委員を設ける必要があると思うが、それについても御意見をお寄せ下さい

### 討論大会の運営の基本方針についても同様

次回の会合は次の如くありますから  
どうか おいでください

### 第三回 打合せ会 通知

一、日時 二月二十二日(日) 午前十一時より午後三時頃まで

二、場所 東大赤門横 学士会館

前掲一九五三年度の計画のうち 乙ノ5の諸事項につき具体案をあ持ち下さるよう かさねてお願ひ申上げます 便宜上 神奈川縣蓮子町久木三四〇 有賀表左衛門宛 御手紙による御意見は お寄せ下さい

東京都文京区大塚三丁目 東京教育大學社会学研究室 気付  
村落社会研究会